

南蛮人像の愛称募集にかかる審査要領

「南蛮人像の愛称募集要領」の「6、選考方法」について、以下のとおり定めます。

1、審査選考の進め方

- ・公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
- ・審査選考の流れは、本要領の2の「審査選考フロー」のとおりです。
- ・審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
- ・愛称のコンセプトも審査対象となります。
- ・複数の方から同じ愛称が応募された場合には、コンセプトも踏まえて審査会により厳正に審査し選出します。
- ・同じ愛称の応募数の多寡は選考に直接関係するものではありません。
- ・全応募件数の中から「最優秀提案」1点を選出します。

2、審査選考フロー

(1) 要件確認

募集要領に記載した基本的な要件を満たしているかを確認します。

(2) 1次審査（商標調査含む）

要件を満たした応募作品について、商標調査を含む絞り込みを行います。

(3) 選考委員会（最終審査）

1次審査で絞り込まれた応募作品の中から、本要領の3「審査の方法」に基づき最優秀提案を決定します。

3、審査の方法

(1) 審査方法

- ・(2)の審査項目・基準に基づき、(3)の選考委員で採点して、最優秀提案を決定します。
- ・審査は、書類審査にて行います。
- ・審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(2) 審査項目・基準

応募のあった作品について、以下の審査項目に基づいて評価を行い、審査します。

審査項目	審査基準	評価点
特徴	南蛮人像と堺市の特徴をイメージさせるものになっているか	25点
コンセプト	提案されたコンセプトが、南蛮人像に合致するものか	25点
親しみやすさ、わかりやすさ	親しみやすさがあり愛着や好感がもてるか	25点
訴求力	環濠エリアや堺市への誘客に資するものか	25点
合計		100点

(3) 選考委員

選考委員は、NPO 法人観濠クルーズ Sakai・堺駅前商店会・市校区自治連合協議会・堺観光コンベンション協会、堺市です。

4、審査結果の公表

採用された愛称については、NPO 法人観濠クルーズ Sakai のホームページ等への掲載により公表します。

5、審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、採用されたとしても、失格とする場合があります。

- (1) 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- (2) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。